

みまもり通信 その154 <2022年2月号>

**クレジットカードの請求は
毎月確認を！**

しばらく確認して
いなかったなあ...



「クレジットカードの請求をネットで確認している。しばらく確認を忘れ、半年前の明細を見たところ身に覚えのない請求があった。カード会社に申し出たが対応してもらえず、納得できない」と相談がありました。

不正利用での損害にはカード会社の補償があります。ただし、**申出には期限があり注意が必要です**。利用明細を書面で受け取っていない方は、ネットでの**明細確認を毎月、忘れずに行いましょう**。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ

「布団の保証期間が終了する」と
電話があったが...

保証期間
???



署名が必要なので
伺います!
(うそだよ~)



「知らない業者から『以前購入した布団の保証期間が終了するので、手続きのために訪問したい』と電話があった。書類に署名が必要と言われたが、購入した覚えがなく不安」との相談が入りました。

「保証期間」を口実に訪問し、強引に高額な布団を購入させる手口です。不審な勧誘をしてくる業者の訪問は、きっぱり断りましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ